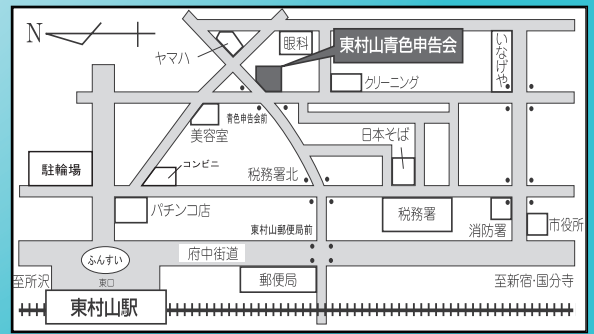


一般社団法人 東村山青色申告会

2022
226号

(6・7月合併号)

〒189-0014 東京都東村山市本町 3-8-16
電話 042-394-4523(代)
FAX 042-394-9240
http://www.aoiro.or.jp



予定納税の通知が届きます。
当会で減額申請の手続きができます！

予定納税とは？

前年分の所得税額などを基に計算した金額（予定納税基準額）が15万円以上である場合、その年の所得税の一部をあらかじめ納付するという制度※1があります。この制度を予定納税といいます。予定納税額は6月15日までに、書面で通知されます。

昨年、時短営業の協力金等で、所得税が一時的に上がった方は、予定納税額も高額になるので、特に注意が必要です。

予定納税の対象になれば期限までに納付することは義務であり拒否できません。予定納税を忘れると納付期限の翌日から延滞税が課されてしまうので、支払い忘れをしないように注意しましょう。令和4年分の予定納税第1期の納付期限は令和4年8月1日です。ただし、下記の減額承認申請の手続きを行えば、予定納税額は減額されます。

予定納税額の減額承認申請 7月15日まで！

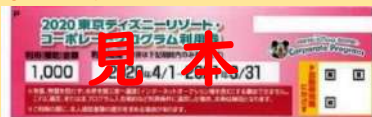
その年の6月30日の状況で所得税の見積額が予定納税基準額よりも少なくなる人は、7月15日※2までに所轄の税務署長に「予定納税額の減額承認申請書」を提出して承認されれば、予定納税額は減額されます。

青色申告会で減額申請の手続きをすることもできます。6月末までの仮決算の資料、予定納税額の通知書、令和3年分の確定申告書の控えをご用意いただき、予約をお取りの上、ご来所ください。

※1 予定納税額は、確定申告時支払うべき納税額の一部前納であるため、確定申告をして最終的な確定税額が既に納付した予定納税額よりも少なくなることがあります。その場合には、払い過ぎていた税額の還付を受けることができます。

※2 第2期分の予定納税額のための減額承認申請は11月15日までとなります。

東京ディズニーランド・ディズニーシー 特別利用割引券



見本

上記施設の利用割引券4枚(各1,000円引)を抽選で
50組(200名)の方々に差し上げます。

ハガキで当事務局「ディズニー応募係」までお申し込み下さい。

申込7月6日必着 抽選日／7月8日

ご利用出来る期間は2023年3月31日までです。

当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

※応募対象となるのは、会員の方のみとなります。

※サンクスフェスティバルと併用が可能です。



青色アプリ
ぜひご登録ください。

QRコードを読み込んで、「新規アカウント作成」をタップ。
メールアドレス・パスワードをご登録いただければ、
会員証・会報・予約サイト等がスマホひとつでいつでも見られます。



着実に準備

記帳指導のご案内

よくわからないと
お困りのあなたへ

今年もあと少しで半年が経とうとしています。
来年の申告に向けて帳簿の作成をスタートさせましょう！

- 開業したが帳簿のつけ方がよくわからない。 手書き帳簿 or パソコン経理
 - 青色申告にしたけれど記帳、申告の仕組みがよくわからない。
 - 記帳には自信があるが決算申告になると不安。
 - 今より正確な記帳方法を知りたい。 簡易帳簿(10万控除) or 複式簿記(55万・65万控除)
- などの不安やお悩みがある方、青色申告会がお手伝いします。

当会では、会員一人一人に個別対応にて記帳指導を行っています。事務局又は地域の記帳指導会（会報、最終ページ日程表参照）へお越しください（事務局は予約制）。

- ※ 指導会ではソフト貸出をおこなっておりません。
 - ※ 会報5ページには教室形式の講習会も予定しています。定員に限りがありますので、早めにご予約下さい。
 - ※ 東村山青色申告会では、記帳点検のできる期間は1月20日前後までとなっております。
- 例年1月20日前後より申告サポート期間となるため、記帳点検はご遠慮ください。

また、会計ソフトの令和4年度の新規貸し出しは9月30日で終了となります。

5月号会報の表紙をご参照ください。当会のスケジュールが確認できます。

消費税関係の届出は提出されていますか？

令和2年・3年のいずれかの課税売上高が1,000万円を超えた方は、消費税の課税事業者の届出を提出する必要があります※。消費税対応の記帳方法の案内もございますので、令和2年・3年の確定申告書の控えを持参して事務局へご来局ください。令和5年より課税事業者となる方については、届出の提出期限が今年の12月31日までとなります。早めにご相談下さい。

※ 既に届出を提出している事業者は、提出後引き続いて課税事業者である限り再度提出する必要はありません。

< 広告 >

庭手入れ

剪定・伐採
芝刈・除草

お蔭様で20周年
技能士親子で丁寧な仕事



〈雑草対策〉
マサ土敷込他対応
相談見積もり伺います
小平市小川東町
090-3590-8508

あらき

< 広告 >

一般住宅・アパート・マンション などの塗装

私本人がお伺いして塗装致しますので、
お安い料金となっております。
詳しくはお電話でお尋ね下さい。

株式会社ホームペイントワタナベ
(旧 塗装会社 渡邊)

東村山市久米川町 4-27-52
TEL&FAX 042-392-5562
携帯 090-9374-7243
(8:00 ~ 21:00)



税務署からのお知らせ

消費税
知っていますか？インボイス制度
適格請求書発行事業者の登録申請を受付中！

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 令和5年10月1日からインボイスを発行するためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。
- 登録申請手続きは、e-Taxをご利用ください。
- 現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかご検討ください。

◎ インボイス制度説明会を開催しています！！

《消費税の基本的な仕組みから知りたい方向けの説明会》

令和4年6月 20 日（月）	14：00～15：00	東村山税務署 別館1階会議室 東村山市本町 1-20-22
令和4年7月 1 日（金）	14：00～15：00	
令和4年7月 4 日（月）	10：00～11：00	
※ 事前予約制となります。 各日定員 15 名 東村山税務署 042-394-6811（代表） 自動音声で「2」を選択し、内線 412 へ		

《消費税の申告経験がある方で、インボイス制度を知りたい方向けの説明会》

令和4年6月16日(木) 14:00~15:00	東村山法人会館 3階会議室 東村山市本町 1-23-6
※ 事前予約制となります。 各日定員 20 名 東村山税務署 042-394-6811 (代表) 自動音声で「2」を選択し、内線 313 へ	

上記日程以降の説明会は、開催日時が決まり次第、国税庁ホームページにて周知します。

インボイス制度に関する情報については、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)」の「インボイス制度 特設サイト」を御覧ください。

下のコードからサイトへ



給与を支給している事業主には源泉徴収義務があります。

給与・賞与の税額の合計金額を記載

講習会・相談会・日程表

全講習会・相談会
☆事前予約制です。
TEL:042-394-4523

すぐ
使える 会計ソフト
Let's Try 青色申告講習会



流れを
理解 これからに備えて
新しく入会された方への説明会



日程	時間	定員
6月20日(月)	①	5名
6月22日(水)	②	
7月22日(金)	①	
7月27日(水)	②	
7月28日(木)	②	

日程	時間	定員
6月20日(月)	②	5名
6月22日(水)	①	
7月22日(金)	②	
7月27日(水)	①	
7月28日(木)	①	

① 9:30~11:00 ② 13:30~15:00

① 10:00~12:00 ② 13:30~15:30



帳簿を
つける 65万控除目指して
複式簿記講習会



日程	時間	対象者	定員
6月21日(火)	10:00	事業所得のある方	5名
7月19日(火)	~	不動産所得のある方	
7月20日(水)	16:30	事業所得のある方	

会計ソフト、新規入会者
説明会、複式簿記講習会
は、年内最後の講習会とな
ります。興味のある方は
ぜひお申し込み下さい！

専門家による無料相談会

★ 当日は相談内容の資料をご持参ください。
※ 完全予約制です、必ずご予約下さい。

日本政策
金融公庫 融資相談会

6月14日・7月19日

時間:10:00~12:00 相談時間は1人 30分間

税理士による 税務相談会

6月15日・7月6日
7月20日・8月3日

時間:10:00~15:00 相談時間は1人 1時間

弁護士による 法律相談会

6月16日・7月21日

時間:9:00~11:30 相談時間は1人 30分間

新築・不動産管理相談会

6月17日・7月22日

時間:10:00~15:00 相談時間は1人 1時間

< 広告 >

結婚相談室が大きく変わりました
どなたの婚活もサポート

結婚相談所
ラ・ファミリア
日本仲人連盟加盟

友田 多美子
小平市花小金井2丁目
☎ 042 (465) 1535
※要電話予約

保育士さんは優遇
国際結婚希望の方は
専門の NPO 法人へ紹介

お気軽にお問い合わせください
kekkon-hana2@nifty.com
<https://www.hoikushi-kekkon.com/>

< 広告 >

◆「なりたい肌」をサポート
ポーラの顔エステ※要予約

POLA

数々の女性誌でベストコスメを
受賞しているポーラのスキンケア化粧品
そのテクノロジーを
エステ専用化粧品に应用しています。



< 店内衛生管理・感染予防対策について >

◀詳しくは、公式ホームページにてご確認ください。

DARIA 東村山西口店

TEL 042-932-6577

〒189-0022

東京都東村山市野口町 1-17-35OHJU-303

(餅萬 3F 入り口は裏手)

営業時間 9:30 ~ 19:00

最終受付時間 18:00

定休日 / 日・祝日

#キレイになる予感 #ポーラ



@pola_higashimurayamaeki

各日程定員65名
お申し込みはお早めに!

青色生命共済にご加入の方へ

「青色ドック」のご案内

日時：**7月12日(火) 13日(水) 14日(木)** 午前 9:00～

会場：東村山青色申告会 事務局 3 階

対象：青色生命共済に加入されている方

2022 年 2 月・5 月開始に新しくご加入の方だけの特別サービス!

腹部超音波 または 乳腺超音波

どちらかの オプション検査が無料!!

※これから加入される方も受診できます。



青色ドックで
年に一度は
健康チェック!

●選べるコースは 2 種類から

標準検査コース 13,000円	簡易検査コース 8,500円
血圧・BMI・視力・聴力・検尿・ピロリ菌・心電図 胸部X線・血液22項目・胃がん腫瘍マーカー など	血圧・BMI・視力・聴力・検尿・心電図・胸部X線 血液10項目 など

●選択オプション検査

前立腺検査(男性)	2,600円	乳がん腫瘍マーカー(簡易コース女性受診者)	1,300円
エストロゲン(女性)	2,100円	肝臓がん腫瘍マーカー・膵臓がん腫瘍マーカー 各	1,300円
喀痰検査	2,500円	胃がん腫瘍マーカー(簡易コース受診者)	1,300円
便潜血検査	1,600円	肺がん腫瘍マーカー(女性または簡易コース受診者)	1,300円
眼底検査	2,600円	子宮・卵巣がん腫瘍マーカー(女性)	2,600円
ピロリ菌(簡易コース受診者)	1,600円	肝臓・膵臓がんマーカーセット(標準コース受診者)	2,100円
B型肝炎	1,600円	肝臓・胃・膵臓がんマーカーセット(簡易コース受診者)	2,900円
C型肝炎	2,100円	B型・C型肝炎セット	3,000円
骨粗しょう症	2,300円	乳腺超音波(女性)	3,100円
腹部超音波	5,100円	甲状腺血液検査	3,000円
腹部・乳腺超音波セット(女性のみ)	7,200円	甲状腺超音波検査	3,100円
		セット5,100円	

申込み受付期間：6月1日(水)～23日(木)

電話042-394-4523 または 事務局ご来局にてお申込みください。

< 広告 >

会 員
特 典

東村山青色申告会の葬儀支援サービス

「葬儀支援サービス」とは、万一の際、電話1本で **全国約500の加盟葬儀社** をご紹介させていただく東村山青色申告会が取り入れた皆様の特典サービスです。

ご相談
無料

新たな会費のご負担や
制度加入手続き等は
必要ございません

全国葬式サービスコールセンター
24時間365日対応



0120-421-493

まず始めに「東村山青色申告会」とお伝えください。

制度運営会社 (株)全国葬式サービス TEL03-3739-0755

地域担当葬儀社

○くらしの友
○京典
○アズマ

提携斎場

●東村山エルシーホール
●大善院会館
●清瀬市
●全龍寺(普門閣斎場)
●圓福寺 双樹堂

小平市

●小平サポートセンター
●延命寺会館
●西東京市
●総持寺(大日堂)
●東禅寺別院 柳澤禅寺

東久留米市

●浄牧院
(大空会館)



安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

<広告>

クロスワード答え

1	か	2	ま	3	き	4	り		26	あ	5	に	さ	6	き	7	す
17	ふ	き	の	と	8	う					す				り	き	
	ん			23	こ	ま	い	ぬ			9	ぼ	ぎ			ー	
18	し	き			24	す	じ	が	ね	い	り						
	よ			10	か	し	ん		27	か	ら	す	11	み			
19	う	12	ち	わ	け			13	し		ー					っ	
		22	し	せ	ん	し	よ		16	う			14	げ	か		
15	し	つ	れ	し						う	ち			そ	ぼ		
20	ら	が	ー			25	い	し	わ	た						う	
21	が	く	と				よ	か		28	の	ー	ず				

23

こ

25

い

28

の

9

ぼ

4

り

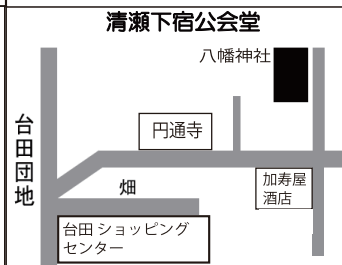
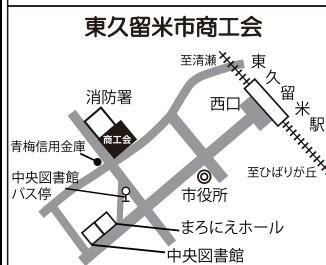
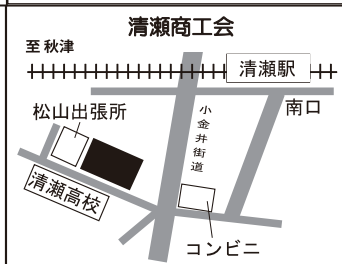
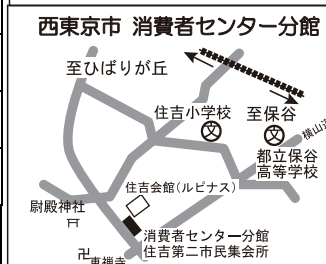
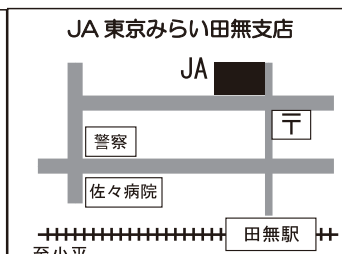
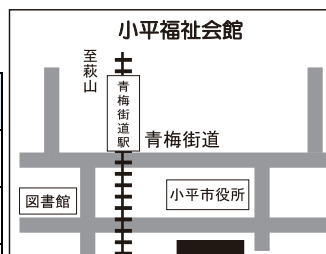
今回のクロスワードは、こちらのミスにより「ヨコ 28」の問題の記載が漏れており、また問題文のキーワードの番号も誤っておりました。キーワードの番号の違いについては、どちらも正解としております。大変申し訳ありませんでした。



7月の源泉・記帳指導会



源泉日程	会 場
7月1日(金)	西東京市消費者センター分館 グループ活動室
7月4日(月)	清瀬商工会 大会議室
7月5日(火)	JA東京みらい田無支店 大会議室
7月6日(水)	小平福祉会館 談話室
7月7日(木)	清瀬 下宿公会堂
7月8日(金)	東久留米商工会 3階会議室
記帳日程	会 場
7月19日(火)	清瀬商工会 大会議室
7月20日(水)	西東京市消費者センター分館 グループ活動室
7月21日(木)	小平福祉会館 第5集会室
7月22日(金)	JA東京みらい田無支店 大会議室
7月26日(火)	東久留米商工会 2階会議室



※指導会では会計ソフトの貸出を行っていません。

※会場への直接のお問い合わせや、車でのご来所はご遠慮ください。

※指導会受付は 10:00～15:00 閉場 15:30 です。お早めにお越しください。

WORLD OCEANS DAY



Designed by Freepik

まちがいの個数は5個以上10個未満!!

まちがいがしクイズ

うえとしたのえからまちがいをさがしましょう。

※クイズ正解者の中から抽選 5 名の方に

クオ・カード 3,000 円分をプレゼント!

(当選者の発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。)

WORLD OCEANS DAY



Designed by Freepik

ハガキ又はメールにて!!

- ① お名前 ② 会員番号 ③ ご住所 ④ 間違いの個数
⑤ 予定納税額の減額承認申請の期限(1頁参照)
⑥ 会報の感想・書いてほしい事などを記載してお送りください。

締切 2022 年 7 月 10 日(送信日時又は当日消印有効)

郵送宛先: 「東村山青色申告会 226号クイズ係」

〒189-0014 東村山市本町 3-8-16

メール宛先: info@aoiro.or.jp

※送信は1回、複数送信は無効とさせていただきます。

当会では新型コロナウイルス対策として、職員にマスクの着用を義務付け、室内の常時換気を行い、待合室等にアルコール消毒を設置しております。

会員の皆様へ

特別会費について

消費税の税務にあたりましては、令和元年10月に軽減税率制度がすでに導入され、さらに
インボイス制度（適格請求書等保存方式）が令和5年10月から導入されることとなります。

- ① その結果、消費税の課税事業者となる皆様は・・・
 - 消費税法に対応した区分記帳、その集計、及び必要に応じ各種届出などの様々な事務に加えて、多くの方が「インボイスの交付」を求められます。
 - また、毎年「消費税の課税事業者」であるか否かの判定を求められます。
- ② これまで青色申告会では・・・
 - 消費税の記帳指導を中心に、皆様のサポートをさせていただきましたが、
- ③ インボイス制度が導入されると・・・
 - サポートを受けられる方々の大幅な増加が見込まれます。
 - サポート内容そのものが、極端に複雑なものとなります。
 - 皆様、一人、一人のサポート内容の把握も、複雑となり、その件数が増加します。
- ④ 引き続き皆様のサポートをさせていただくためには・・・
 - 現状のサポート体制では、「質」「量」いずれの側面も対応が困難であり、
専門知識を備えた臨時指導員の増員をせざるを得ません。人件費の大幅な増加が見込まれます。
- ⑤ 会費の公平性を維持するために・・・
 - 今後の消費税のサポートは、「所得税のサポートのみ」の一人が、二人分のサポートを受けるイメージとなります。現状のままだと、消費税のサポートを必要としない会員の皆様との、会費の公平性が損なわれていくこととなります。
- ⑥ これらの課題に対応するために・・・
 - 理事会では、昨年より慎重に協議し検討を重ねてまいりました結果、次の結論に至りました。
 1. 令和5年度より、消費税に関するサポートを希望する会員の皆様には、毎年度6,000円を「特別会費」としてご負担いただくこと。
 2. 令和4年6月14日開催予定の定時総会にて、当議案を上程すること。
- ⑦ 会員の皆様におかれましては、税制の改正に対応するための結論であることを、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※ インボイス制度の具体的な内容につきましては、令和4年4月以降よりサポートしております。

インボイスの登録申請をするとうなる？

2023年(令和5年)
10月より

発行事業者となった後は
毎年、消費税の申告・納付
が必要

記載されたインボイス
登録番号は、国税庁の
HPで検索が可能

Tから始まる
インボイス登録番号

インボイス登録申請

インボイス発行事業者

交付する領収書・レシート・請求
書は、登録番号を記載したインボ
イスに変わります。

売上先の企業・
事業者等

令和5年が消費税の免税事業者の方へ インボイスの登録申請は義務なの？

- ・登録を受けるかどうかは事業者の任意であり、法律上の義務ではありません！
- ・免税事業者がインボイス発行事業者（課税事業者）の登録を受けるかどうかは、「売上先である企業・事業者からインボイスを求められるのか」が判断の分かれ目になります。

ご自身の顧客を思い浮かべてみてくだ
さい。その取引先はこちらが発行した
領収書・請求書を事業の「必要経費」
にしていますか？

顧客が個人事業者・株式会社等
の法人であれば、100%必要
経費にしていますね。

自分の業務が、他の会社、事業者等の
必要経費になっている方は、売上先から
インボイス発行事業者の登録を求められ
る可能性がります。

インボイス制度についてしっかり理解
してください。

↑ 国税庁 免税事業者のみなさまへ

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022001-174.pdf>

← 国税庁 特集 インボイス制度

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>